

平成28年度補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	私立専修学校教育推進補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	-	
予算事業名	私立専修学校振興費					(事業コード 新/旧)		043211/032159			
所管部署	総務部			総務課			総務係	電話番号	3112		
交付先(団体,個人等)	市内に私立専修学校を設置する者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内に設置されている私立専修学校(看護養成施設を除く)									
	(意図) どういう状態にしたい	教育環境の充実と教職員の資質向上を図る									
対象事業等の内容	私立専修学校が行う教育の推進に資することを目的として,教材教具の充実,教職員の研修・研究,生徒の全国大会等への出場及び企画事業に要する経費の一部を補助するものであり,たくましく未来を拓く人材を育み,生涯を通じて学べるまちづくりにおいて,信頼される学校づくりの推進を図るものである。										
積算方法	1 教材教具及び教職員の研修・研究 教材教具及び教職員の研修・研究に係る予算額の8割を補助対象校で均等に割り,残りの1割ずつを,補助対象校の生徒数及び教職員数の割合で配分した金額を上限とする。 2 生徒の全国大会等への出場 生徒一人につき8,000円を上限とする。 3 企画事業 1件につき100,000円を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 研修実施回数					② 教材教具整備件数					単位:件
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	19	18	17	18	30	53	120	180	147	164	
成果指標と過去5年間の実績	① 研修参加者数					②					単位:人
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27	
	35	32	47	44	45						

2収支状況等

単位:千円

			平成24年度(決算)	平成25年度(決算)	平成26年度(決算)	平成27年度(決見)	平成28年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,450	2,350	2,350	2,350	2,450
		設置者負担	8,954	9,174	10,568	6,153	8,712
		その他					
	収入合計		11,404	11,524	12,918	8,503	11,162
	市補助率(%)		21.5%	20.4%	18.2%	27.6%	21.9%
支出状況	支出合計		11,404	11,524	12,918	8,503	11,162
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源		2,450	2,350	2,350	2,350	2,450
	特定財源						
	人件費	正職員	0.05	0.05	0.05	0.05	0.05
		人工金額	367	367	369	359	356
その他事務費							
合計		2,817	2,717	2,719	2,709	2,806	
受益対象者数			7	7	7	7	7
補助金単位コスト(単位:円)			402,457	388,121	388,386	387,021	400,871
適格性			◇会計処理が適正 ◆事業内容等と補助目的と整合性有 ◇決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当補助対象を限定しているため,補助目的と整合性がある。				

※人件費(正職員分)は平成24年度7,344千円,平成25年度7,337千円,平成26年度7,374千円,平成27年度7,183千円,平成28年度7,122千円で計算すること。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目	評価
1 補助金 交付基準 との適合性	(1)対象経費 ◆ 事業費は調査、研修、懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費、慶弔費、飲食費、懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等、原則対象外経費を補助対象	■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担 ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準 ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間 ◇ 同一団体に対する補助、4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く) ◇ 奨励目的の補助、終期を設定 ◆ 終期末設定で、補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体、奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが、見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが、終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠) ◆ 交付規程は制定済、選択基準に合致、その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外	■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付 ◇ 実績報告時、支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時、実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本、帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時、書類大量で、抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◆ 書類は添付済だが、実地調査は未実施(ただし、不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	◆ 不特定多数の市民に直接・間接的に効果が行きわたっている ◇ 総合計画の重点施策の推進に寄与している ◇ 民営化、自立化の余地がない ◇ 上記以外	■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
3必要性	◇ 設定した事業量指標が向上している ◆ 廃止・縮小すると市民生活に大きな影響を及ぼす ◇ 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等がない ◇ 厳しい財政状況の中、他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である ◇ 上記以外	■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	◇ 設定した成果指標が向上している ◇ 市民アンケート等、客観的な評価を得ている ◇ 対象者が増加するなど、時代のニーズを捉えている ◆ 費用対効果が大きい ◇ 上記以外	■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由、及び「公益性」「効果」「必要性」において上記チェック項目以外で評価すべき項目があれば、記載し説明すること。 「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由:私立専修学校の振興を目的としており、終期の設定にはなじまない。 評価すべき項目:私立専修学校は、多様化する教育ニーズに柔軟に対応し、国家資格取得に関する教育等を行うなど、社会的評価が高いことや、地域に密着し、地域の要請に応えられる公教育機関であり、本市の次代を担う人材を育成していることから、本市が補助する有効性は高い。	

4平成24年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	私立専修学校教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	各学校によって教員や生徒数, 財務状況にも違いがあることなどから, 交付基準を作成するなどの見直しを行うこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成25年度	交付要綱を改正し, 補助対象校の生徒数及び教職員数に応じて補助金に差を付けるようにした。

(その他の見直し)

(1)見直しの年度	具体的な内容と効果
平成25年度	交付要綱を改正し, 補助対象校の全国大会等出場支援を追加した。 交付要綱を改正し, 補助対象校の企画事業(市内の企業との共同事業, 技術及び技能を活かした講演会やイベント等の開催事業)を追加した。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	より効率的・効果的な補助となるよう, 手法等の検討が必要。
解決に向けた取組	各学校と連携し, 各学校の状況やニーズ等の把握に努める。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	教育条件の維持向上や, 教育の振興のため, 当該補助金が及ぼす効果は大きいため, 継続して実施する。
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)